

令和8年4月から

保育所・認定こども園の利用を希望する人へ



来年4月から教育・保育施設の利用を希望する人の受け付けが、11月から始まります。

家庭の状況に合わせて、保育所や認定こども園を利用できます。

施設の種類

保育所／就労などのため、家庭で保育できない保護者に代わり、保育を行う施設です。

日の出保育所とみうら保育所の統合により、令和8年4月から市内の公立保育所は10施設、私立保育園は6施設になります。認定こども園／幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

三つの認定区分

市が認定する区分により、保育所や認定こども園を利用できます（別図）。

1号認定／満3歳以上で教育を希望する子ども

2号認定／満3歳以上で保育を必要とする子ども

3号認定／満3歳未満で保育を必要とする子ども

保育サービスを利用するには

2号か3号の認定を受けて保育所などを利用する場合は、次のいずれかに該当することが必要です。同居の親族が保育できる場合は、利用の優先度が調整されることがあります。

〈保育を必要とする理由〉

- 就労や求職活動（起業準備などを含む）
- 妊娠・出産
- 保護者の疾病や障がい
- 同居の親族などの介護や看護
- 災害復旧

ハニカムで利用を支援

子育て支援センターハニカムでは、保育所や認定こども園、一時預かりなどの子育て支援サービスの中から、それぞれの家庭に合ったサービスを紹介し、利用できるように支援を行っています。

園子育て支援センターハニカム（☎62-7099）

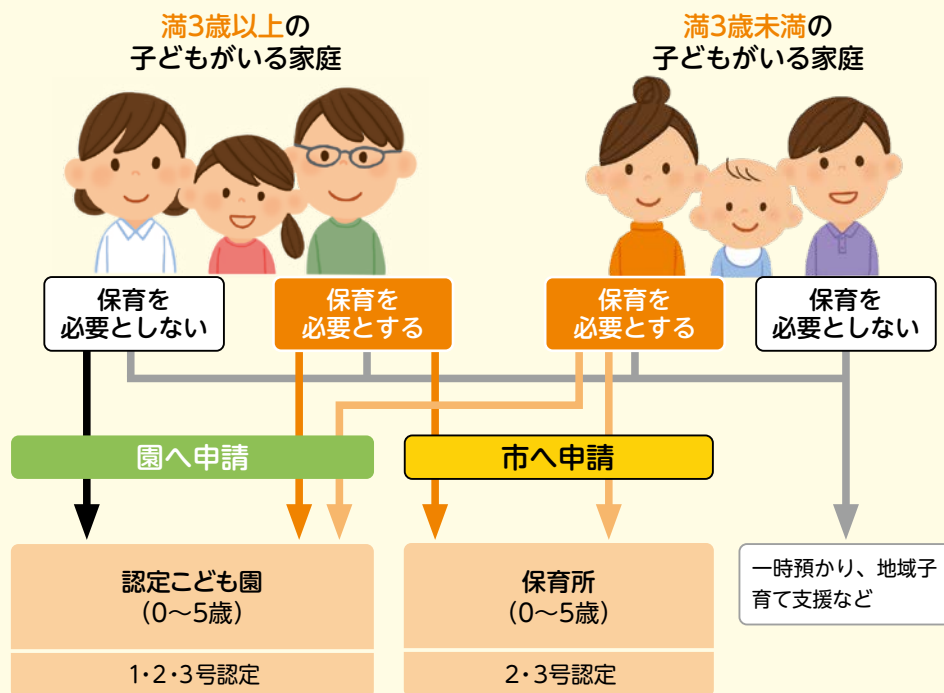


※くわしい内容は、市ホームページで確認してください。

- 就学（職業訓練校での訓練などを含む）
- 児童虐待やDVの恐れがある
- 前記に類する状態として、市が認めた場合

【別図】

子育て支援サービスの提供イメージ



保育料はどうなるの

世帯の住民税額を基に、市が決定します。ただし3歳以上の子どもの保育料は、無料になります。

ます。

問い合わせ先

子育て支援課保育所運営班

☎ 62・5313

【保育所 入園受け付け日程表】

受付時間／午前9時～午後4時

入園を希望する保育所	受付日	場 所
中央第一保育所	11月4日(火)	※市役所1階市民ホール ※各保育所では行いません。
中央第三保育所		
共和保育所		
日の出・とみうら統合保育所 ※1	11月5日(水)	
海上保育所		
いいおか保育所		
おうめい保育園(私立)		
ふたば保育所	11月6日(木)	
池の端保育所		
まんざい保育所		
古城保育所		
サンライズベビーホーム(私立) ※3歳児まで。	11月7日(金)	
ひがた保育園(私立)		
鶴巻保育園(私立)		
ひかり保育園(私立)		
干潟町中央保育園(私立)		

※1 日の出保育所ととみうら保育所は、令和8年4月に統合します。統合後の場所は、現在の「日の出保育所」になります。

※2 市役所の駐車場が満車の場合は、旭文化の杜公園第2駐車場に止めてください。

【認定こども園 入園受け付け日程表】

入園を希望する認定こども園	電話番号	受付開始
あさひこひつじ幼稚園	63-3700	11月から受け付け ※受付期間や時間などは、各園に問い合わせてください。
旭幼稚園	62-0788	
うなかみ幼稚園	55-2643	
いいおか幼稚園	57-3332	

11月から開始

入園受け付け

令和8年4月の新規入園を希望する子どもの、入園と認定の申請を受け付けます。

保育所

対象／2・3号認定の子ども

申請書類の配布場所／各保育所、子育て支援課

●一次受付期間

左表のとおり、市役所で受付期間を設けます。希望する施設の受付日に提出してください。都合がつかない場合は、期間

認定こども園

対象／1・2・3号認定の子ども

●二次受付期間

一次受付期間終了後に空きがある施設のみ、12月8日(月)から令和8年2月27日(金)まで子育て支援課で申請を受け付けます。

そのほか

申請書類の配布場所・提出先／各認定こども園
※入園は、市と認定こども園で協議の上、決定します。

●市外の保育所などへ入園を希望する人は、事前に子育て支援課に連絡してください。

●令和8年5月以降の入園を希望する人は、保育所は子育て支援課に、認定こども園は各園に確認してください。